

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 7 年 3 月 4 日
- (2) 変更契約年月日

令和 7 年 7 月 1 1 日
- (3) 業種

土木一式工事
- (4) 件名

道路補修工事（市道 5 0 4 0 1 号線外 1 路線）
- (5) 場所

越谷市北越谷三丁目地内
- (6) 受注者

太陽建設工業株式会社
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市谷中町 4 － 1 4 3
- (8) 履行期間

令和 7 年 3 月 4 日 から 令和 7 年 8 月 2 9 日 まで
- (9) 契約金額

4, 675, 000 円(税込み)
- (10) 変更金額

3, 300 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額

4, 678, 300 円(税込み)
- (12) 変更の概要

排水構造物工 側溝 (U240×240) 当初21m → 変更10m
側溝 (U240×240) 片落 当初0m → 変更11m
- (13) 変更の理由

施工に先立ち、境界点再現測量を実施した結果、民地のブロック塀が越境していることが判明したため、排水構造物工の構造を変更するとともに延長を変更いたします。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 7 年 3 月 4 日
- (2) 変更契約年月日

令和 7 年 7 月 1 5 日
- (3) 業種

土木一式工事
- (4) 件名

道路補修工事（市道 7 0 0 2 7 号線）
- (5) 場所

越谷市瓦曽根二丁目地内
- (6) 受注者

株式会社三上建設
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市大林 4 7 1
- (8) 履行期間

令和 7 年 3 月 4 日 から 令和 7 年 8 月 2 9 日 まで
- (9) 契約金額

3, 300, 000 円(税込み)
- (10) 変更金額

20, 900 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額

3, 320, 900 円(税込み)
- (12) 変更の概要

	当初	変更
掘削工 床掘	27m3	→ 33m3
残土処理工 残土運搬処理	25m3	→ 31m3
管渠工 カルバート接続部閉塞	1箇所	→ 0箇所
構造物取壊し工 コンクリート構造物取壊し	3m3	→ 2m3
運搬処理工 殻運搬処理（C o）	3m3	→ 2m3

- (13) 変更の理由

現地踏査を実施した結果、既設 L 型側溝における詳細構造等について、U 字側溝を有していない排水構造であることを確認したことから、構造物取壊し工および管渠工等を減工とし、掘削工および残土処理工については増工とします。

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | |
|-----------------|---|
| (1) 当初契約年月日 | 令和 7 年 3 月 1 0 日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和 7 年 7 月 2 3 日 |
| (3) 業 種 | 土木一式工事 |
| (4) 件 名 | 道路補修工事（市道 3 0 4 6 5 号線） |
| (5) 場 所 | 越谷市弥栄町三丁目地内 |
| (6) 受 注 者 | 有限会社杉本土建 |
| (7) 受 注 者 住 所 | 埼玉県越谷市袋山 2 0 5 9 - 1 |
| (8) 履 行 期 間 | 令和 7 年 3 月 1 0 日 から 令和 7 年 8 月 2 9 日 まで |
| (9) 契 約 金 額 | 4, 950, 000 円 (税込み) |
| (10) 変 更 金 額 | 227, 700 円 (税込み) |
| (11) 変更後の契約金額 | 5, 177, 700 円 (税込み) |
| (12) 変 更 の 概 要 | 労務単価適用年月日 （変更前）令和6年12月 → （変更後）令和7年3月 |
-
- | | |
|----------------|--|
| (13) 変 更 の 理 由 | 令和 7 年 3 月から適用する公共工事設計労務単価の運用に係る特例措置により、越谷市建設工事請負契約約款第 6 5 条の規定に基づき、労務単価の変更をいたします。 |
|----------------|--|

変更契約の内容に関する事項の公表

(1) 当 初 契 約 年 月 日	令和 6 年 9 月 9 日
(2) 変 更 契 約 年 月 日	令和 7 年 7 月 2 4 日
(3) 業 種	建築一式工事
(4) 件 名	荻島学童保育室建設工事
(5) 場 所	越谷市大字南荻島 1 5 5 4 番地 1 外
(6) 受 注 者	有限会社大熊建設
(7) 受 注 者 住 所	埼玉県越谷市登戸町 2 3 - 1 8
(8) 履 行 期 間	令和 6 年 9 月 9 日 から 令和 7 年 8 月 2 9 日 まで
(9) 契 約 金 額	133,650,000
(10) 変 更 金 額	金額の変更無し
(11) 変更後の契約金額	
(12) 変 更 の 概 要	1 根太工法から根太レス工法に変更する 2 濡縁 (L=2.7m×1箇所) から濡縁 (L=1.8m×3箇所) に変更する 3 軒天換気金物の延長数量を変更する (L=12.9m→L=55.0m) 4 単層フローリングボード (t 15) から複層フローリングボード (t 12) に変更する 5 伐採伐根数量の減工 6 平板ブロック及びインターロッキングブロックの施工面積の減工 7 アスファルト舗装を透水性アスファルト舗装に変更し、施工面積を増工 8 電気設備工事にて、新設、撤去の数量、仕様等を変更する 9 機械設備工事にて、埋設物撤去、処分を増工する
(13) 変 更 の 理 由	1. 床剛性を高め、構造上の安全性を確保した上で工期短縮が図れるため。 2. 児童の休憩スペースとしても活用するなど、利便性の向上を図るため。 3. 小屋裏の通気性能を向上させるため。 4. 根太レス工法に変更したことに伴い、下地合板の板厚が厚くなったため。 5. 既存緑地を極力残す配置計画としたため。 6. 上記 5 に伴い、変更が必要となったため。 7. 施設利用者への利便性向上のため。ー 8. 現場照査の結果、照明の追加、ケアール種の変更等が発生したため。 9. 浄化槽設置に伴う掘削を行った際に、埋設物が発見されたため。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和 7 年 3 月 1 0 日
- (2) 変更契約年月日 令和 7 年 7 月 2 5 日
- (3) 業 種 土木一式工事
- (4) 件 名 道路補修工事（市道 7 0 3 9 3 号線外 1 路線）
- (5) 場 所 越谷市蒲生西町一丁目地内
- (6) 受 注 者 中村土建株式会社
- (7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市蒲生 3 - 2 - 2 4
- (8) 履 行 期 間 令和 7 年 3 月 1 0 日 から 令和 7 年 8 月 2 9 日 まで
- (9) 契 約 金 額 5, 060, 000 円 (税込み)
- (10) 変 更 金 額 1, 123, 100 円 (税込み)
- (11) 変更後の契約金額 6, 183, 100 円 (税込み)
- (12) 変 更 の 概 要

	変更前		変更後
労務単価適用年月日	令和6年12月	→	令和7年3月
排水構造物工 側溝（U300×300）横断用	0. 00m	→	7. 45m
舗装工 下層路盤（t =300mm）	27. 1m2	→	30. 8m2
上層路盤（t =100mm）	28. 9m2	→	32. 6m2
不陸整正（t =平均30mm）	98. 1m2	→	178. 5m2
表層（t =50mm）	127. 1m2	→	211. 2m2
構造物撤去工構造物取壊し（C o有筋）	3. 50m3	→	4. 77m3

- (13) 変 更 の 理 由
1. 令和 7 年 3 月から適用する公共工事設計労務単価の運用に係る特例措置により、工事請負契約約款第 6 5 条の規定に基づき、労務単価の変更をいたします。
2. 現地確認の結果、既設側溝の老朽化が著しく、排水機能に不具合が生じていることが確認されたため、排水構造物工について増工するものとします。また、排水構造物工の増工に伴い、周辺舗装の損傷が進行している範囲についてもあわせて舗装工を増工するものとします。

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | |
|-----------------|---|
| (1) 当初契約年月日 | 令和 7 年 3 月 1 0 日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和 7 年 7 月 2 8 日 |
| (3) 業 種 | 土木一式工事 |
| (4) 件 名 | 道路補修工事（市道 1 0 8 0 7 号線外 1 路線） |
| (5) 場 所 | 越谷市大字大泊地内 |
| (6) 受 注 者 | 矢島建設株式会社 |
| (7) 受 注 者 住 所 | 埼玉県越谷市袋山 1 9 5 9 |
| (8) 履 行 期 間 | 令和 7 年 3 月 1 0 日 から 令和 7 年 8 月 2 9 日 まで |
| (9) 契 約 金 額 | 7, 667, 000 円 (税込み) |
| (10) 変 更 金 額 | 156, 200 円 (税込み) |
| (11) 変更後の契約金額 | 7, 823, 200 円 (税込み) |
| (12) 変 更 の 概 要 | 労務単価適用年月日 （変更前）令和6年12月 → （変更後）令和7年3月 |
-
- | | |
|----------------|--|
| (13) 変 更 の 理 由 | 令和 7 年 3 月から適用する公共工事設計労務単価の運用に係る特例措置により、越谷市建設工事請負契約約款第 6 5 条の規定に基づき、労務単価の変更をいたします。 |
|----------------|--|

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 7 年 3 月 1 0 日
- (2) 変更契約年月日

令和 7 年 7 月 2 8 日
- (3) 業 種

土木一式工事
- (4) 件 名

道路補修工事（市道 8 0 0 0 5 号線外 1 路線）
- (5) 場 所

越谷市瓦曽根一丁目地内
- (6) 受 注 者

太陽建設工業株式会社
- (7) 受 注 者 住 所

埼玉県越谷市谷中町 4 - 1 4 3
- (8) 履 行 期 間

令和 7 年 3 月 1 0 日 から 令和 7 年 8 月 2 9 日 まで
- (9) 契 約 金 額

5, 830, 000 円(税込み)
- (10) 変 更 金 額

214, 500 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額

6, 044, 500 円(税込み)
- (12) 変 更 の 概 要

道路土工	掘削工（床掘り）	当初	→	変更
	残土運搬処理	45. 1m3	→	42. 6m3
		36. 0m3	→	33. 5m3
舗装工	不陸整正	141. 6m2	→	168. 3m2
	表層	250. 3m2	→	277. 0m2
構造物撤去工	自然石撤去処理工	0. 0 t	→	4. 3 t
- (13) 変 更 の 理 由

施工に先立ち、現地詳細調査をした結果、市道 8 0 0 0 5 号線の既設舗装打ち継ぎ部付近において、道路排水勾配が確保できないことを確認したことから舗装打換え工を増工します。また、側溝新設に伴う掘削工において、地中より支障物（自然石）が確認されたことから、道路土工を減工するとともに、自然石撤去処理工を増工とします。